

# 欧州主要国の I C T 関連行政組織及び関係研究機関の現状等 に関する調査概要

## 調査の目的

欧州における I C T 行政及び I C T 研究開発の公的機関の実態を把握するため、英仏独について、最新のデータに基づいた詳細な調査を行った。特に行政機関については、研究開発支援、国際標準化対応、ネットワーク構築支援、周波数管理がどのような組織により運営されているかを明らかにすることを主眼とした。

## 調査機関、調査方法

調査目的に係る公開情報の収集・整理のほか現地ヒアリングを効果的に行うため、これらの事務をフランスで設立されている調査機関に委託して調査を実施した。

## 報告書のポイント

英仏独ともに、I C T 行政をどのような形で運営していくかについては、より効果的な姿を追求するため、継続的な方針・計画の公表や柔軟な組織機構改革を行っている。

行政組織については、3カ国ともそれぞれに違った特徴がある。英国では、昨年6月に経済・産業を所掌する省と高等教育・研究開発を所掌する省が統合し発足した「ビジネス・イノベーション・技能省」の今後に注目したい。仏国では、2008年に新設された「未来予測・デジタル経済開発担当大臣」に若手の有能な大臣が就任し、複雑に入り組む仏の行政組織の牽引し、光ファイバ網敷設などスピードが求められる政策を実現していくことになる。独国では、I C T に特化せず、水道・ガス等社会インフラ一般とともに連邦ネットワーク庁が監督規制している。また放送コンテンツは中央政府ではなく州政府で規制を行っているところに特徴がある。

研究開発組織についても、大学を中心した運営を行う英国、国立研究所やグランゼコールを中心とした仏国、政府から独立した協会組織を中心とした独国と、それぞれに異なっている。

なお、調査にあたって、各調査対象機関の情報レベルにばらつきが出ないように努めたが、若干平仄が取れていない部分が残っていることもご容赦願いたい。

2010年2月22日

NICT パリ事務所